

人生の かどで 門出に乾杯!

あゆ 生きがいへの歩み



すべての子らに幸せあれ!

たびだち 学びへの出発



友だちとなかよく!

詩 学ぶ (谷川俊太郎 作より 抜粋)

あなたは学ぶ
目で学ぶ
どんなに見開いていても見えぬものが
閉じることで見えてくること

希望こそ 人生の 道しるべ

ドラマ 社会への舞台へ



誠実な挑戦と忍耐で!

平成23年度人権標語(入賞作品から)

(学年:当時)

そよ風

最優秀作品 根っこから みんなでぬこう いじめの木
小野健斗(中学校一年生)

優秀作品 やめようと 言える勇気が いじめをなくす
藤本明歩(小学校六年生)

優秀作品 つくろうよ いじめがゼロの 学校を
間宮 輝(小学校六年生)

優秀作品 仲間でしょ 見てみぬふりは 悲しいよ
福島帆乃香(小学校六年生)

優秀作品 悪口は イジメノ前兆 黄信号
丹野寛代(中学校一年生)

優秀作品 ゲームじゃない! リセットできない その命
野田流星(中学校一年生)

目次

- 平成23年度人権標語(入賞作品から) ①
- 平成24年度の活動と23年度報告のあらまし ②
- 特集コーナー「そばにある人権」について ③
- コーナー ④
 - ある日その時
 - 可児ぬくもりネットだより
 - ぬくもり・まゆちゃん⑨

平成24年度の活動と23年度報告のあらまし

目標 啓発人口 6,500名／年

(本センターの活動に関わり合った人数)

重点

「そばにある人権の生き合い」と
「子どものいじめ防止パート2」
(小地域の人権教育のありよう)

～大人たちのぬくもりある自覚から～
未来ある子どもの育みを!!

理念 人は差異・多様ゆえに認め、学び合う人間主義で!



平成24年度「主事業」案内 ～皆さまのそばにある人権をめざします!～

New

公民館啓発活動

〈目的〉公民館まつりでの方々の集いの
機会において、人権の啓発を図る。
(他公民館は、今後巡回依頼予定)

〈場所と日程〉

- ① 帷子公民館 5月20日(日) 午前中予定
- ② 広見公民館 10月28日(日) //
- ③ 平牧公民館 11月 4日(日) //

〈配布物等〉

- ぬくもりデザイン
ティッシュ
- ぬくもりカード 他



New

子どもぬくもり教室

内容

- 絵字を書く有名な「ゆめ花」の書いた字
- 書いてある模様の映写
- 「ゆめ花」の描く姿を動画他をツールとした人権教育を演出



- ・対象学年 小学校中学年(3～4年生)
学年対象(約100名程度)
- ・実施校: 2校程度(抽選)
- ・所要時間: 約30分位
- ・実施期間: 12月の「ひびき合いの日」前後
- ・応募期間: 10月15日(月)まで 本センターへ

New

地域ぬくもりの集い

詩人: 桑原 律 氏の ～ぬくもりのポエム～

詩心・トーク

・テーマ: 人権尊重の「心の絆」
を結び合おう

・プロフィール:
日本児童文学者協会員・日本昔話学会会員



日 時: ①H24年7月21日(土) 13:30～(帷子公民館)
(場所) ② 11月17日(土) 13:30～(広見公民館)
定 員: 各150名
入場券配布: ①6月25日～29日 ②10月16日～31日 本センターにて
(可児駅西側 総合会館分室・2F)
問 合 せ: TEL (63) 7990 9時～16時受付

～当日入場者にはハート(人権)パッチを差し上げます～

特集

「そばにある人権」について ～近隣の生き合いを大切に～

最近「近隣の相談」が多くあります。本年度は、地域での人権を考えることにしました。

(意義)★小地域の絆を大切に―(絆の3つのキーワード)

「向こう三軒両隣」こそ、これからの高齢社会・災害発生社会の生きる大切な術（すべ）となります。その術である、互いの **支え合い**・**気づき合い**・**分かち合い** の大切な絆のキーワードの必要がそこにあるからです。



(提言)★人間の「生きる権利」は社会とのかかわりの中で存在します。

- ①「自分は、世界に一人」しかいません。顔かたちがみな違うように考え方も生き方も違います。こうした個性をもって生まれてきたのです。人は、一人ではすべてをまかないきれません。どうしても多くの人の集まる社会が必要になります。社会は、互いに生きるために助け合うことができるからです。このことで生きる権利を守ることがよりでき易くなるからです。
- ②人は、それぞれの道を一生涯社会の中で生きぬかねばなりません。そのために家族があり地域があります。家族とのことはもちろんのこと、地域での他人との関係が大切になります。自分一人我をはっても、地域社会では、みんなで決めたルールがあり自分勝手ではうまく生きられないことが多いのです。
- ③人権とは、「人間が人間らしく幸せに生きていくための権利」と言われます。国に守られながら、個人としては人とのかかわり合いを少しでも良くしていく努力義務を負いながら幸せに生きていける存在になることをいうのです。



(現況)★地域において、互いに生き合う交流を

こうしたなかで自分の今の人間関係が、満足である人は少ないと言われます。考えと生き方が皆違うからとはいえ、多少わずらわしく思うことも理解し合うことにより是認することは人間としてもっている寛容の証しです。

こうした上に次の切迫的な現実があります

★自分の家族だけでは生き難い時代です。

- ①日本は、世界一の誰も体験したことのない高齢社会だからです。
- ②災害等の発生がいわれているからです。
 - (その1) 高齢化率は、年々上昇しています(可児市：22年現在 21.4% / 32年予想：29.7%)
 - ・身体が動き難く、言動も忘れがちになってきます。
 - ・独居世帯が増えてきています。
 - ・核家族化が進んでいます。
 - (その2) 東海地震等の発生が予想されます。(30年以内の明日にも発生確率：88%)
 - ・発生時助けてくれるのは、自分で守るほかは隣・近所の助けが最も多いと言われます。



★こうしたことは、「いざ」と言う時の生命にかかわる問題の多くであり、普段からの「生きる権利の心得」からも近隣の友好はより大事にしていきましょう！(次号は住む具体的な心得について)

